

經濟財政諮問會議（令和2年第12回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和2年第12回）
議事次第

日 時：令和2年7月30日（木）17:06～17:40
場 所：官邸2階大ホール

1. 開 会

2. 議 事

- （1）金融政策、物価等に関する集中審議
- （2）内閣府年央試算

3. 閉 会

(西村議員) それでは、ただ今から経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、この会議で定期的に議論しております「金融政策、物価等に関する集中審議」とともに、本年度と来年度の経済見通しである「年央試算」について御議論いただきます。

今日は、30分という限られた時間ですので、意見交換は後ほどまとめて行いたいと思います。

○「金融政策、物価等に関する集中審議」

○「内閣府年央試算」

(西村議員) それでは、最初に「金融政策、物価等に関する集中審議」について、日本銀行の黒田総裁からお願いします。

(黒田議員) 私からは、今月の金融政策決定会合で取りまとめた展望レポートと金融政策運営について御説明します。

お配りした資料の1ページをご覧ください。内外経済情勢です。新型コロナウイルス感染症の影響により、本年前半の世界経済は大きく落ち込みました。上段のIMFの世界経済見通しを見ると、2020年は大幅なマイナス成長が予想されています。その後については、本年下期から回復し、2021年はプラス成長に復することが見込まれています。

現在の状況をやや子細に見ますと、内外経済は極めて厳しい状態が続いていますが、多くの国が感染拡大を抑えつつ、経済活動を徐々に再開させる取組を進めており、状況は多少変化しています。下段左のグローバルPMIは改善悪化の境目である50を下回っていますが、4月をボトムに持ち直しの動きが見られます。我が国でも経済活動が段階的に再開しています。下段右、6月日銀短観では、企業の業況感は大幅に落ち込んでいますが、先行きには底打ち感も見られます。

世界的になお感染症の拡大が収まっておらず、先行きの不確実性は極めて大きいですが、我が国経済も本年後半から徐々に改善していくと見られます。ただし、感染症の影響が残る中で、そのペースは緩やかなものにとどまると考えられます。

資料の2ページは、我が国の経済・物価の先行き見通しを数字で示したものです。上段、ピンク色で示す実質GDP成長率は、2020年度に大幅なマイナスとなった後、2021年度は高めのプラスとなり、2022年度もプラスが続く姿を予想しています。青色の消費者物価の前年比は、当面、感染症や既往の原油価格下落などの影響を受けて、マイナスで推移すると見られますが、その後、経済の改善などからプラスに転じ、徐々に上昇率を高めていくと考えています。下段は、こうした見通しに対するリスク要因です。経済・物価のいずれについても感染症の影響を中心に、下振れリスクの方が大きいと考えています。

資料の3ページをご覧ください。金融政策運営に関するものです。感染症の影響

への対応として日本銀行では3月以降、金融緩和を強化してきました。その内容は、上段のように、一番目として、企業等の資金繰りを支援するための総枠約120兆円の特別プログラムの導入。二番目として、金融市場の安定を確保するための円貨及び外貨の潤沢かつ弾力的な供給。三番目として、資産市場におけるリスクプレミアムを抑制するためのETF等の積極的な買入れの3つの柱に整理できます。これらの対応は、政府の各種対策とも相まって、効果を発揮しています。金融市場は依然神経質な状況にありますが、一頃の緊張は緩和しています。企業の資金繰りには引き続きストレスが加わっていますが、外部資金の調達環境は緩和的な状態が維持されています。金融機関の貸出態度は緩和的で、CP・社債の発行環境も一時的に拡大した発行スプレッドが縮小するなど良好です。こうした下で、下段、赤い線の銀行貸出残高は前年比6%台半ば、青い線のCP・社債合計の発行残高は前年比10%超といずれも高い伸びとなっています。

日本銀行としては、引き続き3つの柱により、企業等の資金繰り支援と金融市場の安定維持に努めてまいります。その上で、当面、新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、必要があれば躊躇なく追加的な金融緩和措置を講じる考えです。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

続いて、「年央試算」も含めて内閣府から説明します。

(多田内閣府政策統括官) 少々早口での御説明となる点、御容赦ください。

まず、資料2です。1ページ、個人消費や設備投資の動向です。

図2、観光や外食関係のサービス消費は、緊急事態宣言下の4月・5月に大きく落ち込んだ後、6月は減少幅が縮小してきています。

その下の図3、景気ウォッチャー調査における家計関連の景況感ですが、現状、先行き判断とも、4月を底に持ち直してきていることがお分かりいただけます。

右側、図4、機械や建物への投資ですが、青い線の先行指標の機械受注は弱い動きとなっています。

図5、7月27日公表の法人企業統計の確報ですが、全体的に弱い動きの中、ソフトウェアは底堅く、これはデジタル化などの前向きな投資の後押しが重要と考えています。

次のページ、雇用です。

図6、背景となる売上動向です。青が大企業、赤が中小企業です。実線は、各月の売上が対前年比で半減した企業の割合で、5月をピークに、6月は低下してきています。点線は、年末までに1か月でも売上が半減以上する可能性があるかと回答した企業の割合で、5月・6月と低下してきています。ただし、点線の赤い方の中小企業ですが、依然3分の1程度が売上半減以上を予想していることには留意が必要です。

図8ですが、雇用の過不足感です。昨年12月、今年の3月・6月と各業種について3色の棒が立っています。3月までは全ての業種において棒が下向きであり、人手不足であったことを示しています。しかし、6月には、特に左側の製造業において輸送用機械、すなわち自動車を中心に人の過剰感が出てきています。右端の宿泊・飲食サービスも同様です。他方で、まだまだ多くの業種において人手不足であることは分かるわけであり、これらの業種間、さらには地域を越えた人材の移動を可能とするマッチングが重要であると言えます。

図11、こうしたマッチングについて、「雇用対策に係る副大臣会合」で御議論いただいている取組事例を紹介しています。これらを横展開していくことが重要です。

図12、新卒の採用計画です。右端の来年度の計画が7年ぶりにマイナス、第二の就職氷河期世代を生まないために、経済界への積極的な働き掛けが必要と考えています。

次の3ページです。世界経済等の動向です。

左側、OECDと世界銀行の世界経済見通しを御紹介しています。両機関ともベースラインとなる緑のケースでは、来年にかけてコロナ前の水準に近付いていく姿となっていますが、世界において秋から年末にかけて大規模な第二波が生じるリスクシナリオ、赤のケースでは、2021年も経済は停滞する姿となっています。

右側はコロナウイルス関係の資料ですが、説明は割愛させていただきたいと思います。

続きまして、資料3-1をご覧ください。「内閣府年央試算」は、年初に示しました政府経済見通しを最新の統計等を踏まえて修正して、政府として政策的に実現を目指すべき姿について、一定のシナリオに基づいた試算値をお示しするものです。今回は、足下の経済状況や骨太の方針で示された基本的な考え方を踏まえた試算を行っています。

1ページをご覧ください。経済の現状認識と基本姿勢については上段のボックスに記載しています。足下では、感染症の影響を受けて経済は厳しい状況にあり、1月の政府経済見通しは実質でプラス1.4%と言っていましたが、そこで想定していた経路を大幅に下回っている状況です。緊急事態宣言の解除以降は持ち直しの動きも見られ、今後は「ウィズコロナ」を前提に、感染拡大防止と経済活動の両立を図りながら、内需主導の成長軌道に早期に回復させることが必要です。

こうした中で、中段のボックスにありますとおり、今回の年央試算では、国民や企業の意識や行動の変化によって、個人消費が本年4月・5月を底に回復する、設備投資は、研究開発やデジタル投資が増え、来年に向けて回復するなど、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現に向かっていく姿を想定しております。

2ページをご覧ください。今回の試算結果となります。我が国経済は、先ほど申し上げましたとおり、緊急事態宣言下で経済活動を一時的に抑制していた4月・5

月を底に、段階的な経済活動の再開と「新たな日常」が定着していく中で、個人消費や設備投資といった内需主導により経済が徐々に回復していき、実質GDP成長率は2020年度にマイナス4.5%程度、2021年度にプラス3.4%程度と見込まれます。この場合、2021年度末、2022年の1－3月期になりますが、その時点では、GDPの水準で見て概ねコロナ前を取り戻す姿となります。

なお、今回の試算では、政府支出については、緊急経済対策、第二次補正予算の効果を織り込む一方で、第二次補正予算に計上した10兆円の新型コロナウイルス感染症対策予備費の執行や、まだ決まっていない予算については盛り込んでいないことを申し添えたいと思います。

左下の表の一番下、失業率ですが、経済活動が段階的に引き上げられる中ではありますが、遅行指標であることもあり、今の水準、5月は2.9%でしたが、今後、休業者が仕事に戻るプロセスなどで一時的に高まり、2020年度は全体の平均では3.2%程度となる見込みです。その上で、政策によるマッチング支援や経済活動の回復に伴い徐々に改善し、2021年度平均で見ると2.7%程度と見込まれます。

また、上の表のボックス内の「(注)」をご覧くださいと思いますが、今回の試算では、参考値として、先ほどの資料にありました国際機関の見通しで示されているリスクシナリオ、すなわち本年秋に世界において感染症の大規模な第二波が生じる場合の試算値も併せてお示ししています。この場合、実質成長率は、2020年度にマイナス5.0%程度、2021年度には3.0%程度となり、メインシナリオと比べて、各年度に0.5%程度のインパクトが生じる結果となっています。

3ページには、需要項目ごとの動き、民間見通しとの比較など、詳しい計数表を掲載していますが、説明は割愛します。

最後に1ページにお戻りいただければと思います。一番下に書いてありますとおり、政府としましては、本試算でお示しした目指すべき経済の姿を実現できるよう、緊急経済対策、補正予算の速やかな実行、骨太の方針で掲げられた各施策を着実に推進してまいります。あわせて、本試算の成長経路と今後の経済動向をつぶさに点検しながら、適時適切な経済財政運営を行ってまいります。

以上です。

(西村議員) 続いて、柳川議員から民間議員提出資料を御説明いただきます。

(柳川議員) 資料4が民間議員提出資料ですけれども、その前に簡単に私の意見を述べさせていただきます。

先ほど、資料3の説明がありましたけれども、やはり当然なのですけれども、かなり厳しい数字ということです。世界経済が活動を大きく止めなければいけなかったような事態、それからいまだに不確実性がある中では、こういう厳しい状況であるのはある意味当然でございまして、これをいかにチャンスに変えていくかということが問われているのだと思います。

その点では、今が平時ではないのだという認識の下で、雇用と事業をしっかりと守る、そういう経済運営、経済対策を作っていくことがむしろ国民に安心感を与えて、それが経済の良循環につながっていくというところが大きなポイントとしてあるのではないかと思います。

平時と危機時の違いは何かというのは、いろいろな意見があると思うのですが、私は、平時というのは熟考して、しかも公平性・公正性をしっかり考えながら、間違えないことをやっていく無謬性が必要だが、危機時というのは、迅速性が第一であって、かつ戦略性を持ってやっていくこと、それから間違いがないものだけを選んでいくのではなくて、進みながら直していく、そういう意味ではアジャイルという言葉がありますけれども、こういうことが要求されるのだと思います。迅速な対応というのは、今は感染症のところはかなり必要とされますけれども、今の経済政策においても迅速性というのは一番のポイントになると思っておりますので、決められた骨太方針をしっかりと実行していくことが何よりも重要だと思っております。

その上で、例えば、PCR検査は、ある種の戦略性を持ってやる必要があるのだろう。経済活動、経済の活性化という点で考えたときに、どこにPCR検査をしっかりとやっていく必要があるのかという戦略性を持った体制を作っていく必要があるのではないかと思います。例えば紙に書かれていますような国際間の移動は、やはりどうしても、ある程度、必要な部分が出てきます。こういうところにしっかりとPCR検査を重点的にやっていく。それから、今、かなり厳しい状況になっております観光・エンターテインメント・飲食というところに安心して行けるように戦略的にPCR検査をやっていく。PCR検査だけではなく、幅広く検査体制を作っていく。こういうことがやはり必要になってくるのではないかと思います。なので、これはある種の経済政策だと、経済対策だと考えて、今までの体制とは別建てでしっかりと国が整備していくことも考える必要があるのではないかと思います。

経済を回していくということでは、感染予防は大事なのですが、回せるところはしっかりと回していく。それから、大きな戦略分野として伸びる分野にしっかりと人と予算を付けていくというところはやはり重要だと思います。

後で出てきますけれども、グリーン化というのをヨーロッパはかなり強く進めております。これは、コロナの中で改めてエネルギーや環境問題が大事になったということもそうなのですが、ある種ここはヨーロッパが戦略分野と定めて、ここをある種のカテゴリー化をすることによっていろいろな事業を伸ばしていくということを戦略的にやっていると理解しておりますので、日本もそういうことを考えていくことが大事だと思います。

資料4を説明させていただきますけれども、ここは骨太方針の実行ということが

重要なことだと思っております。1の「年後半の経済財政運営」というところでは、先ほど申し上げたことですけれども、迅速な実態把握とそれに基づいた時機を逸しない意思決定を通じた取組が何よりも重要で、全部は説明できませんけれども、テレワークやワーク・ライフ・バランス、多核連携の推進という「新たな日常」への移行というものの課題がどこにあるのか、そこをしっかりと洗い出して、後戻りさせないよう経済財政諮問会議で徹底的に議論していく必要があると思っております。それから消費・投資・公共投資などの幅広い視点から経済の情勢をしっかりと評価して、分析していく。リアルにウォッチしていくことも重要だと思っておりますので、ここも経済財政諮問会議でしっかりとウォッチしていくべきだろうということを書いている。

2ページですけれども、(2)のところの「事業・雇用・生活の維持と経済再生」というのは、やはり何よりも重要なところで、国民が長期的に安心感を持てるということが今の消費を拡大させていく。縮小させないで、拡大させていく。投資を拡大していく上で重要だと思っておりますので、やはり失業者を出さないように上手くマッチングしていく。新卒者がしっかりと就職できるような機会を増やしていくという対策が重要だと思っております。

2ポツのところは、先ほど申し上げた経済活性化のための検査、医療体制の計画的な拡充ということを書いております。

3ポツのところは、先ほど申し上げたグリーン化への取組でして、これはエネルギー政策を含め、日本全体がしっかりと考えていかなければいけないポイントですけれども、私自身は、これもある意味で戦略分野として重要ですし、これ以外にも戦略分野を考えていく必要があるのだと思っております。

「2. 骨太方針の着実な実現に向けて」は、タイトルのとおりでして、骨太方針で掲げられた5本柱の政策の実行が、しっかりとした経済の活性化の成否に懸かっている。ということでは、この5本柱の施策項目について、年内に策定することとされた実行計画の内容を充実させることが不可欠です。速やかにその策定に着手して、3ページに別紙がありますけれども、少なくとも改革に不可欠な重要課題をしっかりと盛り込んで、成果やロードマップ等を明らかにして、着実な実行を図っていただきたい。そこで資金が無いとか、いろいろな制約が場合によると出てきがちなのですけれども、必要なことは全て計画に盛り込む。先ほど申し上げたように、これは平時ではなくて、ある意味、危機時である。そういうところで、今までにない取組が必要だと思っております。

ただ、気を付けなければいけないのは、各府省にそれぞれ分担が割り振られていきますと、どうしても縦割りの構造になりがちなのですけれども、今抱えている問題は分野横断的にいろいろ考えなければいけない部分が多々あると思っておりますので、その連携は経済財政諮問会議としても骨太方針に沿ってしっかりと統一的な考え方の下で策定される内容になるよう、選択する未来委員会の議論も踏まえつつ、し

っかり取り組んでいきたいということを書いてございます。

ちょっと長くなりましたけれども、以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

まず、出席閣僚から御意見を頂きます。麻生副総理、お願いいたします。

(麻生議員) 資料5をご覧ください。

1 ページ、令和元年度の決算における税収は、ここに書いてありますように、58兆4,000億円であり、昨年末の令和元年度の補正後税収と比較しますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、1.7兆円減少したということです。

2 ページ、この決算税収を踏まえた令和元年度の決算は、歳入面で税収が減少する一方、税外収入が1.1兆円の増となっています。内容は、日本銀行納付金等々です。参考にしてください。歳出面でも1.8兆円の不用が発生する見込みとなったことから、特例公債の発行を0.5兆円抑制し、結果として、0.7兆円の純剰余金が発生する見込みとなっています。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、民間議員から御意見を頂きます。新浪議員。

(新浪議員) ありがとうございます。

今回お示していただいた経済見通しを着実に必ず実行していくために、いくつかお話を申し上げたいと思いますが、先ほどの未来投資会議と違いまして、足元の対策について少し耳障りなお話も申し上げたいと思います。

目下の検査体制準備を大変整備していただいていると聞いていますが、無症状者を含め、積極的に検査を行えるようにし、是非、感染していない方々が経済を回す仕組みにしていかなければいけない。そこで、先ほども議論がありましたが、100%リスクフリーというわけにはいかないのです。100%リスクフリーにするための対策を行う限りは、経済の再生は無いわけで、やはりそういうことを考えた政策をしていかなければいけないなと思います。検査がいつでも受けられ、陽性であれば隔離施設に入れるということをもっと国民が分かれば、安心感が生まれ、それが経済活動につながっていくわけです。そのためにも、マスコミを通して、もっと詳しくいかに進んでいるかという辺りを御説明いただくことが非常に重要であるということを申し上げたい。

それとともに、今回を見てみますと、根本的な対応を図るためには、関係法令の改正が必要とも聞いております。早々に、国と地方の権限をしっかりと見直して、今後のためにも国の明確な権限をしっかりとさせることによって、通常国会は来年になりますが、侃侃諤諤議論をして、必要な部分の改正法案を提出できるように、是非とも総理の御指示の下で進めていただけないかと、このように思う次第です。

もちろん、検査を増やすということになれば、その財源が必要です。現在は、行

政検査として無料で実施しているわけですが、場合によっては予備費を活用し、医療保険を適用させ、いつでも検査をできるようにする。PCR検査数が増えれば、1万8,000円と言われているPCR検査の費用も薬価で対応したように下げることができるわけで、もっと柔軟に実施してはどうか。安心感を醸成することが、私も消費に長く携わっている者としては、やはり経済を回していく根幹ではないかなと思います。経済復興への道筋を見やすくするために、是非お願いしたいと思います。

もう一点は、若者が自粛で相当疲れている。自宅で仕事するのは良いのですけれども、そんなに大きな家で仕事しておりません。海外で仕事している時は結構良い家に住んでいるなと思います。しかし、犬の声が聞こえる、子供の声が聞こえる、大変難しい状況にあるのも事実であり、そういう人たちが多く中で、そして若者に夜に行くなよというのに、みんなが集まってやること自体には問題もあるのですが、たくさんの若者のエネルギーをそのまま抑え付けるということは非常に難しい。そして、その結果として、半年もまた抑え付けていたらどんな人間になってしまうか。こういうことも考えなければならない。そういった意味で、100%リスクフリーは無いのですが、若者のエネルギーをここで消さない。自由がなく、例えば、夏休みはどこにも行かれないのですね。そういった状況のために、実は、私もフェイスシールドやマウスシールドもあるし、こういうものを開発しております。飛沫を受けないようにどうやって少ない人数だけでも宴会ができるかとか、ぱかっと上げてビールを飲む、ぱかっと下げて食事をする。科学者はとても大上段に構えて大きな発想をされますけれども、小さな改善と向上で食事もできるし、宴会もできるのです。もう既にそういうこともやっているところがございます。

ですから、我々みたいな、いわゆるこういう消費ビジネスをやっている民間の知恵を集めて、みんなが集まって、そして若い方々の発散する場も作っていかないと、本当に経済の復興というのは厳しい。また、経済の復興は何と言っても若い人たちがやる。そういった意味で、是非とも少しその辺りも考えて指導していただきたいと思うわけです。キャバクラとか、そういうことは良いとは思いません。しかし、なぜそうなっているかという根本原因を考えて対処していく必要があるのではないかなと思います。

最後に一言。COCOA（新型コロナウイルス接触確認アプリ）の導入があまりよくないと伺っております。やはりCOCOAをもっと宣伝して、そしてCOCOAを使ってもらうような手段をとっていく必要があるのではないかと思います。

以上です。

（西村議員） ありがとうございます。竹森議員。

（竹森議員） 前回、骨太方針を提出した後に、様々な新聞の批評があって、面白いから読んだのですが、コロナ対策費を青天井で認めては財政の規律が無くなるの

ではないかとか、デジタル化を含む必要はないとか、そういう議論があったので、誤解が多いと思われますので、一言申し上げたいと思います。

一点目、現在コロナの問題に真正面から取り組んでいて、歳出がいくら掛かるかまだ分からない、だから数字は確定できないというのは確かですが、しかし、先のことを考えていないかという、そうではない。我々が考えなければいけないのは、2022年に団塊の世代が後期高齢者になり始めるということであり、そこで、2022年の観点から我々の出した民間議員の提案の3ページの施策項目を見てもらいたいです。そもそも2022年に経済は一体どういう状態になるかと言うと、後期高齢者は医療サービスをより多く必要とするので、今までよりも多くの医療サービスを提供する必要がある。それゆえ医療サービスを提供する人材も必要になる。そうなれば、経済全体のうちでそちらに割かれる人材が増えてくるから、他の生産活動に従事する人材が減ってきて、投資のために配分できる資源、人材も少なくなって、放っておけば成長率が下がる。国民生活が苦しくなりますね。その時に何をすれば良いか、22年以降の問題を考えて、現在行動するべきです。コロナ下で政府が何もしなければ、失業する人が出てくるし、倒産する企業が増えてくる。ただでさえ今後は生産のための人口が減っていく中で、失業者や倒産する企業が増えれば、その後の経済は一層困窮化してしまう。これが第一点です。

二点目は、医療サービスに従事する人材が増えるために、他の生産活動に従事できる人材は少なくなるけれども、国民生活を維持するためにはその中できちんと生産性を上げなければならない。ここで挙げているデジタル化、イノベーション、医療体制、世界経済体制を安定させ輸出機会を開く。全て生産性の向上に関わっているということを指摘したいと思います。

経済と財政がこの先どうなるかはコロナの状況次第ですが、一言申し上げますと、最近、欧州の友人と話したのですが、4月頃は、例えばイタリアでも国民は皆が自粛して何とか国を救おうと思った。しかし、6月にもう一度こういうことがあったら、今回は駄目だろうと彼は言う。同じことが世界中で起きているわけです。国民はどこでもある程度気持ちが緩んでいて、ここでもう一度自粛と言われても、前と同じように節制するだけの気力が残っていない。もうリラックスしたいと。そうになると、政府がある程度率先して感染を抑えなければならない。その際、緩い規制では皆が守らないようであれば、問題のスポットを選んで、そこに対してはかなり強い施策を実行して、感染拡大を抑えなければいけない。問題スポットへのピンポイントの強力策が無理なら、もう一度全体の経済活動を引き下げるような非常に非効率なことをしなければならぬ。それをしていたら、2022年に向けて備えた体力が減少してしまうわけです。

新浪議員もおっしゃっていたけれども、もし法的な施策が必要であれば、それを可能にするように、まず積極的に議論すべき。2022年以降に起こる高齢化という事

態も、これはまたこれで大きな危機ですから、ここから先、我々は難所を何回も迎える。そこで、やはり行政能力を強くしなければ、こうした難所を乗り切れないわけです。コロナ対策でも、強制力を持って実施しなければならないということについては何とかやれるように国会などでも議論して、何とかやっていかなければならない。

残念ながら、現在観光を通じて感染が広がるという事態が世界的に起こっています。例えば欧州では、スペインへの観光を、英国、ドイツ、フランスが規制する動きが起こっています。我々は、新型コロナウイルスのような感染症を経験したことがかつて無いわけですから、もし方向転換が必要になってもためわらず、恐れずに積極的に臨機応変に対応していくことが必要だと思います。

もう一点最後に申し上げますけれども、10兆円の予備費は何のために必要なのか。景気を刺激するのに必要なのか、それとも窮地に立ったビジネスを支えるために必要なのか。今の状況を見ていますと、窮地に立ったビジネスをもう一度支えるために活用することが、おそらく必要になると思いますので、そのような心の準備をすることが大事ではないかと思います。

すみません、長くなりました。

(西村議員) ありがとうございます。

麻生副総理からもう1件、御発言がございます。

(麻生議員) 前回の経済財政諮問会議の時に申し上げましたけれども、新型コロナウイルス感染症の危機を乗り越えて、次の世代に未来をつないでいくのが我々の使命なのだと思っているのですが、「新たな日常」の早期の実現に向けて、デジタルなどの分野で、よく新浪議員がおっしゃるように、EBPM (Evidence Based Policy Making) を活用して、真に政策効果が高い政策を強化するということになるのですが、政策効果の低い政策については、これは度胸が要る話ですけれども、スクラップ・アンド・ビルドによる見直しを徹底して、予算の中身をかなり大胆に重点化していくことが必要なのだと思っていますので、引き続き、経済再生と財政再建の両立をしっかりと進めていく必要があると、私どもは基本的にそう思っています。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、予定しておりました時間が来ておりますので、よろしいでしょうか。総理の締めくくり発言をしていただきますので、プレスを入室させてください。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、安倍総理、よろしくお願ひします。

(安倍議長) 本日は、「金融政策、物価等に関する集中審議」と、短期の経済見通しである「年央試算」について議論を行いました。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受けて、国民の命と暮らし、雇用と事業を守り抜きながら、依然として厳しい状況にある我が国経済を、しっかりと回復軌道へ戻していくことが、喫緊の課題です。

このため、西村経済財政政策担当大臣におかれては、有識者議員の御指摘にあるように、引き続き、雇用情勢をはじめ迅速な実態の把握、そして、臨機応変かつ機動的なマクロ経済運営に努めていただきたいと思います。

また、「新たな日常」を早期に実現するため、骨太方針で掲げた実行計画の策定を、政府を挙げて年末までに行い、来年度予算を含めて実行に移してまいります。関係府省におかれては、実行計画に盛り込むべき内容の具体化の検討に直ちに着手していただきたいと思います。

西村経済財政政策担当大臣におかれては、関係閣僚と連携を取って、相互に関連する事項の取扱いなど、分野横断的に整合性を確保し、経済財政諮問会議で議論を行っていただき、骨太方針2020に沿った内容となるようにしていただきたいと思います。

(西村議員) それでは、マスコミの皆さん、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(西村議員) ありがとうございました。

以上で会議を終了します。